

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

SERVE TO CHANGE LIVES

令和3年10月13日 第2,559回
令和3年10月20日 第2,560回 No.2,281号

会長：永井 真介 ・ 幹事：仁科 圭右 ・ 会員サービス委員長：原田 政和

E-mail：neast-rc@valley.ne.jp

URL：http://www.valley.ne.jp/~neast-rc/

《点 鐘》

《ゲスト紹介》

- (株)信州スポーツスピリット
代表取締役社長 片貝 雅彦様
栗林 史絵様

《ロータリーソング》

- 奉仕の理想

《会 長 報 告》

- 暑いと思ったら寒くなり、暖房を入れたりする毎日ですが、体調には気を付けたいと思います。

今回は、使用者が労働者に対して負う安全配慮義務についてお話したいと思います。

安全配慮義務は、昭和50年2月25日の最高裁判例で認められたものです。この判決では、国が公務員に対して負う義務として認められたものです。最高裁は、「安全配慮義務は、「ある法律関係に基づいて特別な社会的接触に入った当事者間において、当該法律関係の付随義務として当事者の一方又は双方が相手方に対して負う義務として一般的に認められるべきもの」としています。

その後、この安全配慮義務が使用者と労働者一般に認められるようになり、2008年3月1日に施行された労働契約法5条にも

明記されました。

これは例えば工事現場で労働者が屋根から落下してしまったときに、問題になりません。危険な場所で業務を行う場合には、危険を回避すべき措置を安全配慮義務の内容として講じておくべきであるということになります。

また腰痛を引き起こしやすい業務において、腰痛が生じてしまった場合にも問題となります。これは腰痛を生じさせるような業務の軽減や指導、健康診断の実施などの措置を講じておくべきであったかなどの形で問題となります。

またよく知られているものとして、過重な業務のために自殺をしてしまった場合にも問題となります。これは月100時間以上の残業が継続し、業務の責任の重大性もあって、うつ状態に陥り、自殺してしまったというような場合です。過労自殺が問題になり始めた初期のころは、自殺は自由意志であるから、使用者の安全配慮義務違反があっても、その違反と死亡との間には相当因果関係がないのではないかと、という議論がありましたが、現在では過重労働からうつ状態に陥ることは十分ありうることであること、うつ状態に陥った場合には、自殺に及んでしまう場合がありうることであること、という認識が一般化し、業務の過重さと残業の程度、与えられた責任の重さの程度などを考慮して相当因果関係が認め

られるようになりました。

これらの安全配慮義務違反が問題になる事案では、同時に労災の認定が問題になることが多いです。この場合、大抵は労災認定が先行されることと思われま

す。労災の要件は、業務遂行性と業務起因性です。業務遂行性というのは、使用者の支配下にある状態で労働者が事故などの被害にあったことをいいます。業務起因性というのは、労働者の傷病と業務の間に因果関係があることを言い、業務に内在する危険性が現実化したものと経験則上認められる場合と言われています。

労働基準局監督署は、この要件を確認して労災認定をしますので、労災認定がなされた場合には、労働基準監督署によって業務起因性が肯定され、事故が業務に内在する危険性が現実化したものであると認められていることとなります。

そして労災が認められてから、会社に対する安全配慮義務違反を理由として訴訟提起を行うこととなることが多いです。安全配慮義務違反を主張する場合に、義務内容を特定し、義務違反に該当する事実を主張立証する責任は原告にあるというのが昭和56年2月16日の最高裁判決ですから、原告の負担は重いといえそうです。ただ労災において業務に内在する危険性が現実化したものとして事故がおきたということが認められています。そうすると使用者としては業務に内在する危険が現実化するのを防止する何らかの措置を採るべきであった、ということはかなり認められやすいということになります。

そうすると労災認定がされた後の安全配慮義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟は、認められやすいといえます。もちろん個別の事案によって一概にはいえないところではありますが、労災認定が先行した場合には、裁判までいく前に、できるだけ話し合いで妥当な結論を合意しておくのがいいのかもしれない。

本日はこれで終わります。ありがとうございました。

《幹事報告》

- 地区事務所からのお知らせ
岡谷ロータリークラブ・岡谷エコーロータリークラブより要請があり、岡谷市豪雨災害被害者に対する義捐金として2600地区災害義捐金口座より40万円をお送りすることのご連絡がございました。また、岡谷ロータリークラブ・岡谷エコーロータリークラブからは各30万の支援金を贈呈することです。よろしくお願ひ申し上げます。
- 次期岩本ガバナー補佐事務所のスタッフにつきましてご報告いたします。

補佐幹事

奥山 哲君

補佐副幹事

岩崎 佳人君

袖山 榮輝君

荻原 勝君

仁科 圭右君

以上の皆様にご内諾いただきました。正式決定は12月となりますが、地区研修への出席等、活動を開始してまいります。よろしくお願ひいたします。

- 例会変更のお知らせ

長野RC 10月12日（火）理事会の決定により休会いたします。

11月23日（火）祝日のため、休会いたします。

11月30日（火）IMに振替といたします。

*いずれも定刻受付はいたしません。

長野北RC 10月14日（木）家族紅葉狩り例会のため、場所と時間の変更をいたします。

*定刻受付をいたします。

11月18日（木）オープン例会のため、時間を変更いたします。

11月25日（木）IMに振替といたします。

*いずれも定刻受付はいたしません。

上田西RC 10月14日（木）座禅例会のため、場所を変更いたします。

*定刻受付はいたしません。
10月21日（木）夜間例会のため、時間を変更いたします。
*定刻受付をいたします。

《出席報告》

本日	出席	欠席	出席率
会員数58名	37名	21名	63.79%
前々回 9月29日		訂正出席率	75.92%

《ニコニコボックス》

早退：瀧川 浩君

- 新型コロナワクチンに続いてインフルエンザの予防接種を済ませました。皆さん、ご自愛下さい！ 横田 一尊君
- 温度変化が変ですね。体に気をつけましょう。 篠田 諭君
- やっと秋らしくなり、いつのまにか冬だとならないように。皆さん季節の変わり目です。ご自愛下さい。 佐藤 忠幸君
- 片貝様、本日は卓話でのお話ありがとうございます。 仁科 圭右君

《本日のプログラム》

- ゲスト卓話

(株)信州スポーツスピリット

代表取締役社長 片貝 雅彦様

「地域と共に300年続くプロバスケットボールクラブを目指して」



《点 鐘》

《ロータリーソング》

- それでこそロータリー

《ゲスト紹介》

- 北信第二グループ
ガバナー補佐 林 隆夫様
- (株)高野総本店
代表取締役
マスターソムリエ 高野 豊様

《会 長 報 告》

- どんどん寒くなってきています。お身体には十分ご注意下さい。

本日は創立記念例会です。

林ガバナー補佐にはお忙しいところご臨席賜りありがとうございます。

また高野豊様、本日はありがとうございます。

先週の土曜日、雨と書いていましたら午前中は晴れるということでしたので、松代の里山に行って来ました。象山神社から象山に登り、尾根に出て鞍骨山（くらぼねやま）、天城山（てしろさん）、妻女山を回るルートです。くらぼねやまというのは、馬の鞍の鞍という字と骨という字を書きます。この山頂には鞍骨城址がありました。鞍骨城は、村上氏の筆頭格であった清野氏が築いたとされています。また天城山（てしろやま）の頂上には手城城址があります。天城山（てしろやま）というのは、天城越えで有名な天城という字を書きます。手城城は、鞍骨城の出城であったと言われているようです。また天城山の頂上には、坂山古墳と言われる石室の跡が残っています。

妻女山は、川中島の戦いで有名な山です。山というより丘といった方がいいのかもしれませんが。手城城址から数十分でます。新田次郎の武田信玄という小説を読んで行ってみたいと思っていたので、わくわくしました。上杉謙信が布陣した山です。確かに川中島を一望できる山です。上杉謙信

が武田本隊の海津城から食事を作る煙がもくもくと上がるのを見て、戦いの準備を察知し、本隊を押し出したとされています。武田方はきつつき戦法として妻女山の後方を突いたのですが、上杉本隊は既に押し出した後だったということです。ただ上杉本隊が妻女山に布陣している以上、その上にある手城城や鞍骨城は、当然上杉方が押さえているはずですが、その城があるにも関わらず、どうして武田が妻女山の後方を衝くことができたのか、疑問に思いました。新田次郎の小説は20年以上前に読んだので、鞍骨城や天城城との関係がどうだったか全く覚えていません。時間があつたらもう一度読もうかと思っております。

今回のトレッキングコースもお城の址がありました。長野市の里山のトレッキングコースは昔のお城が利用していた道がトレッキングコースとして残っているのだということをも感じました。

里山ではなく高い山、例えば黒姫山、浅間山、岩菅山、四阿山などは頂上にほこらがあり、信仰の対象であったと思われます。戸隠山も修験者の山ですし、飯縄山は、飯綱神社の山です。新田次郎の槍ヶ岳開山という小説でも播隆上人が槍ヶ岳を開山したことが出てきます。高い山は、超自然的な力に対する怖れや崇拜の気持ちが信仰の対象としているのでしょうか。

本日は、会員サービス委員会が一生懸命企画を考えて設定しております。どうぞごゆっくりと楽しい時間をお過ごし下さい。

《幹 事 報 告》

- 誠に残念なお知らせですが、10月末日を以て岡宮芳和君が退会されます。例会へのご出席は本日が最後となりますので、後ほどご挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

《出席報告》

本日	出席	欠席	出席率
会員数58名	34名	24名	58.62%
前々回	10月6日	訂正出席率	75.92%

《ニコニコボックス》

- 林ガバナー補佐、高野豊様、本日はありがとうございます。 永井 真介君
- 長野東ロータリークラブ創立55周年、誠におめでとうございます。このコロナ禍ですが、末永い発展を心よりお祈り申し上げます。 岩本 弘君
- 林ガバナー補佐の御来訪を心から歓迎致します。そして、創立55周年を共々に祝い合いましょう！ 横田 一尊君
- 寒くなりました。気をつけましょう。 篠田 諭君
- 創立例会おめでとうございます。今後共宜しく願いいたします。 佐藤 忠幸君
- ZENの演奏会にお越し頂きありがとうございます。 堤 満弘君
- 創立55周年、おめでとうございます！ 千野 貴文君
- 先日、跡とりの長男が結婚式を善光寺にて挙げることができました。家のなかが明るくなりました。 袖山 榮輝君
- がんばります。 土屋龍一郎君
- 10/17男性合唱団ZENの定期演奏会がありました。多数の方にお越し頂き、ありがとうございます。 神津富治男君
- 林ガバナー補佐様、創立記念例会へのご出席ありがとうございます。本日は宜しく願い致します。 仁科 圭右君
- 創立55周年記念例会をお祝い申し上げます。 岩崎 佳人君

《退会挨拶》

- 岡宮 芳和君
先ほどの幹事報告にもございましたが、10月末日を以て退会させていただきます。在籍期間は1年3か月となりますでしょうか。短い期間ではございましたが、父、兄に続き私も入会させていただきありがとうございます。今回退会となり残念な気持ちであります。

皆様もご承知とは思いますが、(株)シューマートは(株)サンドリームファクトリーという、社員が資本を出資した株式会社へ譲渡した形となりました。私の父が靴事業を創業したときに唱えた言葉がありまして、「靴屋である限り、お客様の玄関にお店を」と「社員であつても資本化事業者を目指せ、そのためにどのような行動をしていくのか」と申しておりました。現在社員が百数十人おりますが、社員の会社が軌道に乗って、私はそこに譲渡した、という形となりました。仏壇の父とも相談し、決断した次第です。今回、社員が当事者として頑張れる体制が整ったということになるかと思っています。私は退きましたが、シューマートというお店は続きますので今後とも引き続きよろしく願い申し上げます。

本日はワインを楽しむ会ということで。楽しいひと時を過ごさせていただければと思っております。

本当にありがとうございました。

《本日のプログラム》

- 創立55周年記念例会

《10月27日のプログラム》

- 米山記念奨学生卓話
ルーン・バン・トゥエンさん

《10月27日のメニュー》

- 藪ざる蕎麦（新蕎麦）
 - ・舞茸、海老、ししとう 天ぷら
 - ・握り寿司
 - ・春菊エノキ黄菊のお浸し
 - ・かぼちゃプリン

＝次週例会予告＝

- 11月3日 祝日のため、休会

《11月10日のプログラム》

- クラブ年次総会
- クラブフォーラム

創立55周年記念例会

司 会：岡田 義彦君

場所：ホテル国際21「藤の間」

プログラム

マスターソムリエ高野豊氏の講演と共に6種類のワインを味わう会
「国産ワインブームの行方 生き残るワイナリーと消滅するワイナリー」



ご 挨拶 北信第グループ ガバナー補佐 林 隆夫様
乾杯のご発声 横田 一尊君
ソングリーダー 佐藤 英樹君
締めのご発声 夏目 潔君

